

## 職員意見(主な意見)

資料5

項目	主な意見	計画
電子化(3件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル三原則達成のためには、<b>電子化の前に一つ一つ行政手続きの見直しを行うことが必要</b></li> <li>・市町村が受け付け、県に進達するものも多数ある。<b>電子化は市町村も同時に進めるべき(2件)</b></li> </ul>	1. (1) 行政手続きの電子化・業務の効率化 ○業務の抜本的な見直し
業務の見直し(8件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約資料の決裁に時間がかかりすぎる。少額な契約の決裁権限の見直し等効率化が必要。</li> <li>・技術職員の人員が限られているため、技術職員から事務職員への業務移管を検討してほしい。</li> </ul>	1. (1) 行政手続きの電子化・業務の効率化 ○業務の抜本的な見直し
業務量の削減(26件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の余裕がなくなっている。<b>業務のスクラップ、簡素化について、大胆に大幅な業務の見直しが必要(8件)</b>                (例) イベントの企画・運営、あいさつ文作成、説明資料の作成、旅費・給与制度の簡素化 等</li> <li>・<b>トップダウンでスクラップする仕組みを検討すべき</b></li> <li>・「目安箱」制度の活性化のため、優秀な意見は業績評価のポイントを付すような仕組みを構築してはどうか</li> </ul>	1. (1) 行政手続きの電子化・業務の効率化 ○業務の抜本的な見直し
業務効率化(4件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務プロセスの見直しを行わないと、事務の総量は減らない</li> <li>・時間を無駄に費やすことを、もっと厳しく管理してなくすべき</li> </ul>	1. (1) 行政手続きの電子化・業務の効率化 ○業務の抜本的な見直し
業務効率化(ICT活用)(10件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>AIやRPAなどの先端技術を積極的に導入し、定型業務を削減すべき(6件)</b></li> <li>・ICTの導入を担当者任せにせず組織として検討すべき</li> <li>・<b>一時的に予算がかかっても、徹底した業務のシステム化が必要</b></li> <li>・市町村の窓口業務についてIT化以外の取組が手薄ではないか</li> </ul>	1. (1) 行政手続きの電子化・業務の効率化 ○ICT等を活用した業務の効率化
協働(3件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPOとの協働件数は大事な指標だが、NPO単独事業として軌道に乗った件数も考えてみるべき</li> <li>・NPOの地域での取組について、それぞれの取組を共有し合う場をつくるなど、相互に連携を図るための工夫が必要</li> </ul>	1. (3) 多様な主体との協働

## 職員意見(主な意見)

項目	主な意見	計画
中高年雇用(1件)	・若者の移住・定住だけではなく、担い手となる <b>中高年が再就職できるような環境を整えてほしい</b>	2. (3)高齢者の活躍・社会参加
インフラ維持管理(4件)	・廃止縮小の視点が必要という意見は現実的である ・コンパクトシティの実現によりインフラの維持費を軽減できる ・建設業労働者数の減少にあわせた業界規模の縮小が必要	3. (1)長寿命化・予防保全の推進
インフラ維持管理(ICT活用) (2件)	・電子データを今後の維持管理等に活用するためには、 <b>県内統一的に蓄積し、いつでも利用できる環境づくりが必要</b>	3. (2)ICT等を活用した建設現場の生産性の向上
インフラ維持管理(市町村支援) (2件)	・県の技術職員も限られているので、安易に人的支援するのではなく、 <b>市町村の技術者の育成に県と同じレベルで取り組むべき</b>	3. (3)市町村のインフラ維持管理業務の支援
<b>県有施設の見直し(5件)</b>	・ユーザーである県民の減少や、施設を管理する職員の減少を見据え、 <b>新設や既存施設の廃止等、ストックの見直しを進めるべき</b> (例)マリンカルチャーセンター早期の売却、農業文化公園の閉園 等 ・県有財産の有効利用について、この機会をとらえ、しっかり検討すべき	3. (4)県有建築物の利活用促進 ○利活用促進
公営住宅の適正管理(3件)	・未婚率の上昇もあり、今後単身で低所得の高齢者が増加するので、早急な整備が必要 ・ <b>ストック量について、県と市町村双方にて検討していく必要がある</b>	3. (4)県有建築物の利活用促進 ○公営住宅の適正管理

## 職員意見(主な意見)

項目	主な意見	計画
職員採用(5件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・採用事情が厳しい中、筆記試験が多少劣っても面接で挽回できるような人間味溢れる人材を確保すべき</li> <li>・異動先として不人気な地域もあるため、異動地域限定の採用を活用すべき</li> </ul>	4. (2)職員人材の確保・育成 ○戦略的な人材確保
職員配置(3件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な職員配置、適正な業務量の調整なしには、真の働き方改革はできない</li> <li>・女性や子育てに関する業務の担当は女性が多いが、男女ペアで担当するようにしてはどうか</li> </ul>	4. (2)職員人材の確保・育成 ○人材の育成
人材育成(7件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマート県庁の実現のため、全職員のICT教育を強化すべき(3件)</li> <li>・中途採用職員や新規採用職員であっても優秀な人材には然るべき職務権限を与え、早期に活躍して貰うことで、大分県への利益を最速化・最大化できる</li> </ul>	4. (2)職員人材の確保・育成 ○人材の育成
人事評価(6件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・風通しの良い職場づくりやパワハラ防止のため、360度評価を導入してはどうか(3件)</li> </ul>	4. (2)職員人材の確保・育成 ○人材の育成
働き方改革(17件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サテライトオフィスや在宅勤務の対象者や利用要件を拡大すべき</li> <li>・フレックスタイム制の導入を希望する</li> <li>・タイムカードを導入し客観的に超過勤務時間を把握すべき</li> <li>・県庁職員に占める女性比率が高まる中、県庁内に保育所を設置してはどうか</li> </ul>	4. (2)職員人材の確保・育成 ○働き方改革
組織(10件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土木事務所の統合再編(3件)</li> <li>・振興局と保健所のコミュニティや高齢者対応機能の統合</li> <li>・地域づくり分野を総合的に進められる組織体制の検討</li> </ul>	—
その他(計画全体等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般的に言う「行革」ではなく政策的な計画となっている。「行革」に絞った議論が必要ではないか</li> </ul>	—